

【県発注建設工事、資格停止の運用状況等について】

Q：入札参加資格停止期間はどのように設定しているのか？

A：「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」に基づき期間を設定しているが、例えば、贈賄で対象者が「代表役員等」の場合、10ヶ月以上12ヶ月以内の設定となるが、本県では長期を適用している。

Q：低入札価格調査については、調査を行って、特に問題が無い場合に契約するという事か？

A：そうであるが、低入札価格調査の対象となった工事については、契約した後、工事監督体制を強化するようにしている。

Q：低入札調査基準価格というのはどういう意味合いのものなのか？

この基準価格以上でないと、本来の契約に適応した履行ができないということなのか？

A：履行できないのではなく、履行できない恐れがあるという基準価格であり、この価格の設定方法は全国的なモデルとなっている中央公共工事契約制度運用連絡協議会のモデルを採用している。

Q：低入札価格調査の内容において、経営状況を確認することとなっているが、どのような方法で行っているのか？

A：経営状況については、主要取引銀行からの取引停止とか手形の不渡り等の状況について、保証会社に照会し確認している。

【抽出事案に関する質疑応答】

1 大垣養老高総合学科棟北棟建築工事（養老郡養老町祖父江地内）

Q：大垣養老高校内の関係工事が5件あるが、どのような観点から分割発注したのか？

A：電気設備工事と機械設備工事の2件は、業種が異なることから分割した。また建築工事の3件については、棟が分れていること及び地元業者の受注機会の確保等の観点から分割した。

Q：応札辞退者が3者いるが、辞退者があった場合は、新たに別の3者を追加指名する必要があるのではないか？

A：本県ではそのような対応はしていない。

2 県営中山間活性化ふれあい支援農道整備事業工事（高山市上宝町吉野地内）

Q：落札率が98.58%と高い傾向にあるが、何か原因は考えられるか？

A：今回の入札での辞退者はいないが、応札者から提出された見積積算内訳書を調べると、直接工事費とそれ以外の諸経費の合計が予定価格を上回っており、そこらからいわゆる「値引き」が行われ、その結果、応札金額を予定価格内に収めて応札している状況があることも要因の一つと考えられる。

Q：指名選定において、地理的条件を考慮しているが、もう少し詳しく選定方法を教えてほしい。

A：飛騨圏域の場合は、町村合併前の旧高山市、旧吉城郡及び旧大野郡で業者を分けているが、旧高山市及び旧大野郡管内で土木一式工事のA等級業者は22者、また旧吉城郡管内では20者おり、飛騨圏域全体で42者いる。今回の工事場所に近い旧吉城郡管内の業者の方が、材料搬入や段取り等からも有利であろうということで、旧吉城郡管内の20者を選定した。

Q：最低応札者の次に低い額で応札した者が4者あるが、もしこの4者が最低応札者であった場合はどういう対応となるのか？

A：電子入札システムでの入札の場合、最低応札者が複数の場合は、電子くじにより落札者を決定することとなる。

3 本館酸素・吸引等アウトレット増設・コンプレッサー入替工事（下呂市幸田地内）

Q：この工事では、一般的な低入札基準価格ではなく、最低制限価格として基準価格を設定しているが、なぜか？

A：病院内の人命に係わる工事であり、安全を最重視する必要があったこと等から、低入札基準価格ではなく、最低制限価格として設定した。

Q：低入札基準価格にするか最低制限価格のどちらに設定するかは基準はあるのか？

A：地方自治法等においても最低制限価格を設定することができることとなっており、今回の工事は特殊な場合で、安全性等を重視するとの観点から最低制限価格を採用したが、本県では低入札基準価格として設定するのが大勢を占めている。

4 県単地方特定道路整備事業工事（郡上市明宝寒水地内）

Q：全国的な鋼製橋梁談合の関係で5者のみの選定となっているが、いつまでこのような選定となるのか？

A：鋼製橋梁談合について、刑事告発を受けた26者については、停止期間が12ヶ月間なので、今年5月か6月頃まで、また、排除勧告のみの業者については5ヶ月間なので、今年3月頃までが停止期限となっている。つまり、今年7月以降ならば従来どおりの指名選定が行えるようになる。

Q：少なくとも今年3月までは、今回のような選定になるようであるが、それまでの間に鋼製橋梁工事を発注しなければならないものもあるかと思うが、県内の業者で対応できるのか？

A：工事の規模にもよるが、大規模な工事では、例えば、今回指名された5者などで対応できないものについては、発注時期の変更等が必要になるが、今回のような5社で対応できる工事については、従前通りの発注になると思う。また、今年度中は大規模な工事が無いことから、今回のような県内業者で対応できると思う。

5 地域防災対策総合治山事業工事（養老郡養老町養老公園地内）

Q：指名選定を見送ったB等級業者がいるとのことであったが、なぜか？

A：昨年度受注実績がある同種の工事において、コンクリート構造物強度の品質にバラツキがあり、良好ではなかったこと等から、今回の発注工事ではこれを踏まえて指名選定を見送った。

Q：落札率が98.67%と高いが、何か原因は考えられるか？

A：今回の工事は、資材運搬路が無く、工事機械等も分割して搬入しなければならないなど、現場の施工条件に制約が多く、工期の短縮等のコスト縮減での企業努力が働き難い工事であったことなどから、落札率が高くなったと感じる。

6 県単橋梁補修(塗装)工事（各務原市川島笠田町地内）

Q：応札者のほとんどの応札率がかなり低いですが、何か原因が考えられるか？

A：公共工事の減少により、橋梁塗装工事も少なくなっており、どうしても受注したいとの意図が働いた結果ではないかと感じる。

Q：一般的に電気工事の落札率は低い傾向にあるが、塗装工事も低いのか？

A：最近では落札率が低い傾向にはあるようだ。従って、今回のような低入札価格調査に該当する工事件数は増える傾向にある。

7 交通管制システム整備工事（大垣市江崎町地内ほか）

Q：応札を辞退した理由は把握しているか？

A：3者については、都合により辞退した。また1者については、今回の工事内容が自社では対応できないこと等から辞退したと聞いている。

Q：落札率が約50%と低いですが、その原因として、この工事を受注すれば、これに引き続き付随する工事があり、今後の入札に有利になるということはないか？

A：最近ではオープンな仕様で汎用性を持たせるようにしているので、どの業者でも参入できるようになっており、今回の受注により有利になることはない。